

# フォークリフト運転技能講習 開催案内

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部 北海道労働局長登録教習機関 (北労安教第19号)

目的 労働安全衛生法の規程による就業制限業務のうち、最大荷重1トンのフォークリフトの運転業務に従事しようとする者に対し、所定の資格を付与することを目的とします。

(関係法令；労働安全衛生法第61条、安全衛生法施行令第20条、労働省告示第111号)

## 1. 開催日時と会場

学科 全員受講 7月19日(土) 8時50分開始 (8時30分より受付)

実技 31時間コース 7月20、26、27日(日・土・日) 7時50分開始

実技 11時間コース 7月20日(日) 7時50分開始 又は 12時50分開始

※ 11時間コース実技の開始時間は、申込順で決めさせていただきます。

会場 旭川地区トラック研修センター 旭川市流通団地2条4丁目

コース別	技能講習規程に基づく受講資格要件	受講料
31時間	普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定付き、第二種を含む)を有する者	37,950円 受講料33,000円+消費税3,300円 +テキスト税込1,650円
11時間	① 大型特殊自動車免許(限定無し、第二種を含む)を有する者 ② 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定付き、第二種を含む)を有し、特別教育修了後3ヶ月以上の運転業務経験者等	19,250円 受講料16,000円+消費税1,600円 +テキスト税込1,650円
15時間	自動車運転免許を所持せず、特別教育修了後6ヶ月以上の運転業務経験者	※ 実施していません
35時間	上記のいずれにも該当しない者	※ 実施していません

## お知らせ

最大荷重1トン未満のフォークリフト特別教育修了者(上欄11時間コースの②)に対する講習科目の一部免除は、諸般の事情から実施困難なため、当支部では原則として31時間コースでの受付となりますのでご了承下さい。

## 2. コース別日程・時間割 (開始・終了時間は状況により前後する事があります)

学科 (全員受講) 8:50開始	31時間コース実技 7:50開始	11時間コース実技
① 荷役に関する知識 4H ③ 関係法令 1H ② 力学に関する知識 2H ④ 上記の学科試験 1H	3日間計24時間・別途修了試験	7:50又は12:50から4時間 別途修了試験

3. 定員 31時間コース 20名、11時間コース10名とし、定員になり次第締め切ります。

4. 受講手続 空き状況をご確認の上、先に申込書をFAX送信後、本紙を郵送してください。  
受付後、受講票と現地案内図を送付します。

5. 申込書送付先 〒079-8442 旭川市流通団地2条4丁目 旭川地区トラック研修センター内  
陸 災 防 旭 川 分 会 TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079

振込銀行 旭川信用金庫 流通団地支店(普通) 0107491 陸運労災防止協会旭川分会 あて

振込期日 学科講習の10日前までに送金してください。送金手数料は受講者負担となります。

※本人確認のため、受付時に自動車運転免許証を提示していただきます。

※事前連絡なしに受講当日欠席の場合、受講料は返却いたしませんのでご了承ください。

※自然災害等で講習を実施することが困難な場合には、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

